

令和 8 年度採用分海外特別研究員及び海外特別研究員 RRA の募集について

日本学術振興会より本部を通じて通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、申請する場合は下記により手続き願います。

◆募集要項、申請書等

海外特別研究員

http://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_sin.html

R R A

http://www.jsps.go.jp/j-ab/rra_sin.html

申請者が行う手続き

[06_申請者が行う手続き【R8 海特】.docx](#)

◆対象者

海外特別研究員：本学に所属する研究者、または研究者を志望する者

※ 2026 年 4 月 1 日現在、博士号取得後 5 年未満の者（申請時には「見込み」可。）

※ 2026 年 4 月 1 日現在、任期の定めのない常勤研究職の場合、当該在職期間が過去通算して 5 年未満である者

※ 申請時において、日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人

海外特別研究員（採用予約）：本学の大学院博士課程に在籍し、2026 年 4 月 2 日から 2027 年 4 月 1 日までに博士の学位を取得する見込みの者

海外特別研究員（RRA）：本学に所属する研究者、または研究者を志望する者

※ 以下のいずれかによる研究中断等の期間が通算 90 日以上ある者（年齢及び性別は問わない）

（1）申請者本人又は配偶者の出産又は育児

（2）家族の看護

（3）家族の介護

（4）結婚に伴う転居による辞職（辞職時の職が常勤職に限る。）

※ 2026 年 4 月 1 日現在、博士号取得後 10 年未満の者（申請時には「見込み」可。）

※ 2026 年 4 月 1 日現在、任期の定めのない常勤研究職の場合、当該在職期間が過去通算して 5 年未満である者

※ 申請時において、日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人

◆派遣期間

派遣開始日から 2 年

海外特別研究員、RRA：2026年4月1日～2027年2月末日

海外特別研究員（採用予定）：学位取得後、2026年4月1日～2028年2月末日

◆申請書類

- 1) 申請書情報 (Web 入力)
- 2) 申請内容ファイル (学振 HP よりダウンロード)
- 3) 受入意思確認書 (Web 入力)
- 4) 評価書 (Web 入力)
- 5) (RRA のみ) 研究中断等を証明する公的な証明書類 (紙媒体)

◆申請方法

電子申請システム上での申請書類の提出をもって申請完了とします。

※全ての申請書類が揃った後に、「確認完了・提出」操作を行うと、修正や削除は行えませんのでご注意ください。

※5) については、下記締切日までに数理経理チーム（数理科学研究科棟 101 号室）まで原本をご提出願います。

< 電子申請システムの操作手引 > <https://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/download-yo.html#a2>

< 電子申請システムのご案内 > http://www-shinsei.jsps.go.jp/topyousei/top_ken.html

◆申請書類提出期限【数理締切】

2025 年 4 月 14 日(月) 17:00

電子申請を完了した後に、申請書一式を数理経理チーム (skeiri.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp) までメールでご提出願います。

※本部締切（4 月 24 日）の前後に、申請書の修正をお願いすることがありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。また修正には速やかなご対応をお願いします。

◆留意点

・海外特別研究員は日本学術振興会研究者養成事業電子申請システムを通じて申請を行います。申請には、日本学術振興会の研究者養成事業用 ID・パスワードが必要です。以下の情報を数理経理チームにメールでご提出ください。（令和 8 年度採用分特別研究員への申請のためにすでに ID・パスワードをお持ちの場合は、そのままご利用いただけますので、発行依頼は不要です。）

-
- 氏名（戸籍名：漢字・カタカナ）、

- 生年月日（西暦）、
 - 添付書類受信可能な E-mail アドレス
-

・申請にあたっては、JSPS サイト内の「募集要項」「今回募集からの主な変更点」「申請書作成要領」「申請書提出にあたっての事務担当者用チェック要領」および「申請者が行う手続き」等をご参照ください。特に申請資格については、募集要項でよくご確認ください。

・日本学術振興会の特別研究員に採用されている者が海外特別研究員申請時に海外の大学等研究機関において研究活動を行っている場合であっても、必ず本学を通してご申請ください。

・申請書情報の「項目、海外における受入研究者」の情報は間違いがないように十分注意してご記入ください。名前や所属を誤って登録した場合、海外の受入研究者が作成する「受入意思確認書」に誤った名前、所属が反映されます。「受入意思確認書」に誤った情報を反映したまま作成完了した場合の修正は、項目 19 を修正したのち、海外における受入研究者が再度「受入意思確認書」を承認する必要があります。修正に大変時間を要しますので学振への提出に間に合わない可能性があります。十分注意してご作成ください。

◆本件担当

数理科学研究科・経理チーム

skeiri.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp